

論文題目 表出困難な人の意思の尊重における「推察」の研究  
～家族介護者と施設職員へのインタビューから～

人間科学研究科人間科学専攻 18DH001 夏秋 圭助

論文要旨

本研究は、明確に表出することが困難な高齢者の意思を尊重するにあたって、家族介護者や施設職員による推察の特性を明らかにすることを目的とした。本研究は、全8章で構成され、第7章では結論を簡潔にのべ、第8章では課題を整理している。ここでは、論文要旨として、1章から6章までの各要点を端的に述べる。

第1章では、在宅死や地域包括ケアシステムなどの政策の動向を起点として、表出困難となりゆく高齢者の意思が重視されるに至った政策上の背景とともに、今日における位置づけを整理した。2018年の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」では、「本人の意思の尊重」が「尊厳をもって暮らしていく」ため重要であることを基本原則に掲げ、意思表出の困難さへの対応を求めている。ガイドラインにおいて、認知症の人という対象の定義が「認知症と診断された場合に限らず、認知機能の低下が疑われ、意思決定能力が不十分な人を含む。」（厚生労働省 2019:2）と示されるように、本研究も原因となる疾患に関わらず、表出困難な高齢者を対象とした。

ガイドラインでは意思表出の困難さへの対応として、(1)本人が意思を形成することの支援（意思形成支援）、(2)本人が意思を表明することの支援（意思表明支援）、(3)本人が意思を実現するための支援（意思実現支援）の3つのプロセスを掲げている。しかし、重度に表出困難な高齢者にとって「意思」とはどのようなものであるか、その意思を「尊重」するにあたって、どのように「把握」する方法があるかなど、実践上の課題がうかがわれた。

第2章では、意思の尊重に関する概念的な検討を踏まえて、社会福祉の専門性における位置づけを確認し、意思の尊重に関する課題を整理した。まず、ショーペンハウアー等の意思に関する概念的な示唆から、意思が、すべての人が根源的に有するものであることを確認した（Banks 2016:71-72）（板橋 2016:207）。さらに、エドワードとレオラの全体性などの諸概念を参考として、本研究におけるキー概念を、表出困難な高齢者を想定して操作的に定義して用いることとした（Edward 2014:132-138）。

操作的定義では、「意思」を「無意識や矛盾などを含みうる、ひとまとまりの思い」、高齢者の「表出困難」を「明確に捉えうる方法や程度による意思表出が困難な状態」とした。さらに、この表出困難な意思について、確信に至らないまでも、「意思の存在を察し、その内容を諸状況から推しはかること」を「推察」として、本研究において用いることとした。

意思の推察の専門性は、社会福祉においては「個人の尊重、サービス利用者の自己決定の推奨、社会正義の促進、サービス利用者の利益に沿った仕事」など、ソーシャルワークの土台となる価値観や原理・原則が倫理綱領に関連性をみることができる（Banks 2016:116, 135-136）。しかし、臨床への示唆となるにしたがって、明文化された形式知よりも、対人援助の技術や経験などの暗黙知として捉えられる。その接点としての、曖昧さを明確化するアプローチは理論的な限界を有するとともに、根拠なく直感的に捉えることの難しさが、実践上の課題として残されていた。

こうした課題に対して、形式知を前提としない家族介護者が、個別的な関係性においては、内容の解釈に至るほどの推察をなしうることを示唆されている。すなわち、表出困難な意思の尊重に関して、関係性が重要な示唆を有するとともに、個別性への理解が「気づき」や「解釈」から推察を導く可能性が示されている。

ただし、家族介護者においては関係性が閉鎖的であることから、過度な負担が生じやすいと懸念が示唆されていることも踏まえ、意思の推察における負担の内容や支援の傾向についても、明らかにする必要がある。

以上のことから、表出困難な高齢者の「意思」を「推察」に関して、どのような特性を有し、負担を抱えているのか、臨床の示唆から具体的な知見を整理すべき課題があることを確認した。

第3章では、これらの課題をふまえて、本研究の目的を「明確に表出することが困難な高齢者の意思を尊重するにあたって、家族介護者や施設職員による推察の特性を明らかにすること」と示し、研究上の構造や方法について明らかにした。

先行研究をうけて、「微細な表出への気づき」、「意思の内容の理解や解釈」、さらに、前提となる「意思の推察における関係性」、「推察した意思の評価」の4つを視点として第1調査、第3調査の必要性を整理した。また、意思の推察における負担の内容、推察の負担に対する支援の傾向の2つを視点として、第2調査、第4調査の必要性を整理した。

調査方法については、表出困難な人の意思の推察について、明言しがたい特性を有していることを念頭に、調査対象者の説明困難さを踏まえた研究方法を検討する必要がある、質的研究が適当であると判断した。また、より研究対象者の表現の意味を丁寧に捉える分析方法を検討する必要がある。SCATは質的研究の諸分析方法と同様に口頭データの脱文脈化を経るものの、ストーリーラインとして再文脈化して分析する手続きをとっている。こうした手続きは、意思や推察の説明困難さに伴う、インタビューのあいまいな表現や文脈の意図の分析に優れていることから、本研究の分析方法として適当であると判断した。

第4章では、家族介護者による意思の尊重について、5名のインタビューに対する質的研究を行った。なお、推察の特性に関する第1調査、推察の負担に関する第2調査として、あわせて第1研究としている。

考察では、表出困難な意思の推察における「気づき」や「解釈」が、気づきを生む「関心」や、解釈した意思が妥当であるかを見つめなおす「評価」とともに確認することができた。また、これら4つの特性は循環的に繰り返されていることが明らかとなった。

家族介護者は、表出困難な高齢者をかけがえのない存在として、絶えず意思のありように「関心」を払うことによって、微細な表出から意思の変化を捉え、「気づき」を得ていた。さらに、意思の内容を暮らしの文脈などの個別性から「解釈」し、その解釈が妥当であるかを「評価」することで、表出困難な意思を推察していた。さらに、推察によって本人のWell-Beingな様子が評価できるときは、家族介護者自身のWell-Beingとして実感され、さらに関心を深めるなど、推察が循環的に深められていることを発見した。

一方、推察の各特性が明言しがたい直感的な経験を含むため、推察をめぐる葛藤や不安もまた明言して相談しにくく、孤独に抱え込みやすいという負担の特性が見られた。特に、不安の強い介護初期から精神的に孤立しやすく、かけがえのない存在を失いゆく過程では二人称の死として不安や葛藤が生じやすい。家族介護者による推察の負担について、負担や悲嘆を体験的に理解してくれる対等な支援者の重要性が明らかとなった。

第5章では、施設職員による意思の尊重について、5名のインタビューに対する質的研究を行った。なお、推察の特性に関する第2調査、推察の負担に関する第4調査として、あわせて第2研究としている。

施設職員による推察においても、第1研究と同様に、関心、気づき、解釈、評価の4つの特性とその循環を確認することが出来た。ただし、十分な個別性を事前に知りえないことから、個別性を丁寧に捉えるための調査や関係づくりが必要となる。その起点において、施設の理念や社会福祉の倫理などに照らして関心を深め、知識や経験などの専門性に

照らして解釈を深めるなど、家族介護者よりも幅広い推察の型が見られた。

第2研究において、推察は3つに類型することができた。1つめは、家族介護者による推察と共通性が見られた「個別性循環型」である。個別性循環型の推察は、循環の各特性の根拠を個別性に求め、関心、気づき、解釈、評価を行う型である。施設職員においても、表出困難な高齢者と長期、長時間関わる立場であるほどに、この型の推察事例が多く見られた。2つ目は、「専門性分析型」である。「専門性分析型」は、個別性に基づく関心や気づきについて、知識や経験などの専門性に照らして解釈、評価を行う型である。ただし、先入観の影響を受けるため、傲慢な解釈とならないよう注意が図られる必要性が示唆されていた。3つ目は、「専門性起点型」である。「専門性起点型」は、施設の理念、社会福祉の倫理、知識、経験などの専門性を関心や気づきの起点として、個別性からの解釈や評価を行う型である。意思表示が困難であるほど、あるいは支援の初期など、個別性に基づく関心や気づきが限定されるほどに、試行錯誤として必要とされる。

なお、4つ目の型として、専門性を起点として専門性によって分析する型が想定されるものの、個別性を尊重する推察の特性が少なく、本研究の主題とする意思の尊重が期待しにくい。なお、調査においては、先入観で決めてかかる場合などのうまくいかない事例として、課題が触れられていた。

このように施設職員へのインタビューでは、専門性に対する研鑽と冷静さを欠かさず、同時に、可能な限り個別性を捉えて尊重しようというインタビューが多く得られた。また、施設職員も家族介護者と同様に、本人の Well-Being な様子を、施設職員自身の喜びとして実感し、次の推察に向かう関心へと循環が確認できた。

施設職員による推察の負担については、バーンアウトを誘発する感情労働が、個別性に基づく推察において生じやすいこと、および、専門性によって軽減できる可能性があることを示唆された。ただし、この示唆は、「クライアントとの間に距離をおき、彼らとの関係を仕事上の関係として割り切り、サービスのやり取りを客観視することにより、情緒的資源を守ることができる。」(久保 2007:56) などの脱人格化による対応とは異なり、専門性との両立によって仲間との対話を可能とし、孤独に抱え込む特性を回避しうることが明らかにするものであった。

第6章では、第1研究と第2研究の考察を、研究の枠組みに基づいて整理し、推察の特性と負担について総合考察した。

推察の循環に関する整理から、表出困難な意思を推察することは、表出困難な高齢者がケアの瞬間に何を求めているかを直感的に理解することばかりではなく、その蓄積によって、個別性を尊重した暮らし方など、Well-Being の尊重へとつながることを示した。

家族介護者は、表出困難な高齢者と共に過ごした暮らしの延長線上において、おのずと Well-Being の尊重を含む視点から推察を行う。しかし、この特性は家族介護者自身の願いの一端を不可分に含むことがあることから、その自覚から推察が独善的である可能性を自責するなど、負担の要因が生じることがある。ただし、家族が共に暮らし、対話において意思を形成する過程を想定すれば、こうした願いへの応答もまた表出困難な高齢者の意思となりえる。家族介護者の推察の特性を、Well-Being に資する重要なケアとして認めていく支援が必要である。

施設職員においては、推察によって捉えた表出困難な意思を直ちに尊重するのではなく、常に施設の理念、社会福祉の倫理綱領、経験などと照らして専門性としての判断もあわせ持つことで、より Well-Being に資するケアに取り組んでいる。施設職員の資質の向上や家族介護者への支援など、施設運営としての多面的な課題に対して、表出困難な高齢者の意思の尊重の優先度を高く位置づけており、Well-Being の尊重における重要性が示唆される。

本研究は、明確に表出することが困難な高齢者の意思を尊重するにあたって、家族介護者や施設職員による推察の特性と負担を明らかにしてきた。本研究における家族介護者、施設職員はそれぞれの状況において、表出困難であってもすべての人が意思を有することを尊重し、その内容を諸状況から推しはかることで、Well-Being の尊重を図っていた。

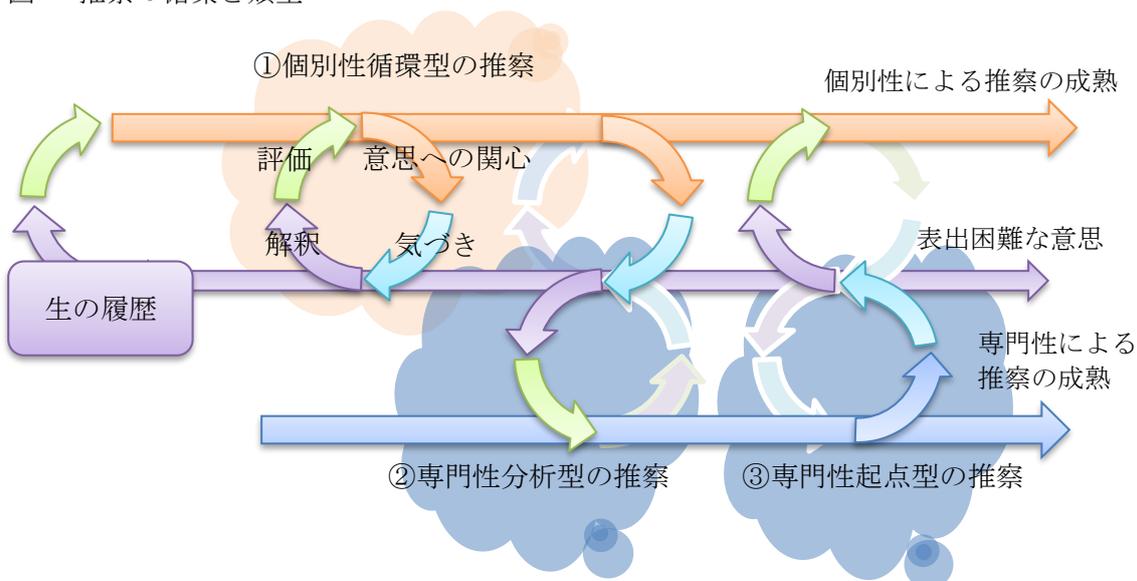
家族介護者や施設職員による推察は、図のように、意思への関心、気づき、解釈、評価の4つの特性の循環によって繰り返されることが明らかになった。施設職員においては専門性をともなって、3つの類型に整理することができた。

こうした特性への理解や類型化によって、推察によって生じる負担やその支援について整理が可能となり、支援ニーズとのミスマッチも軽減できるものと期待できる。ただし、推察の成熟やその専門性への研鑽は、家族介護者や施設職員が当然に課せられる責務ではなく、関係性に支えられた高度なケアに位置づけられるべきである。

それは、感情的にも実務的にも多忙な家族介護者や施設職員が、多様な課題に優先して推察を繰り返すケアの源泉を必要とするためであり、かけがえのない存在の Well-Being の尊重に喜びを感じるためである。表出困難さにあえぐ人に関心を傾け、Well-Being を共有し、愛情と敬意をもって親身であろうとする姿勢は、推察の循環においてもっとも重要である。本研究では、このように推察に通底する性質について、「親しみをもって関り、意思を推察し続ける心づかい」として「親身性」として示唆した。

調査において見られた専門性の多くは、ケア経験の蓄積による直感や勘として説明されていたが、それらは推察の循環の型において、施設の理念や社会福祉の倫理、技術などに導かれていることが示された。これは、理論や理念などの形式知の暗黙知化であり、意識せずに適用できることによって、個別性循環型の中に専門性を取り込むことが可能となっている。すなわち、社会福祉学が学問として導いた知見や理論が実践上の関心や気づきとなり、体験や経験を専門性から分析することで仲間と対話を可能とするなど、形式知と暗黙知の両立の可能性の一端を示して、社会福祉学としての意義を示唆することができた。明文化しがたい推察の積み重ねが、家族介護者と施設職員による推察には差異を有しながらも、それぞれの親身性に敬意と相互理解を支え、表出困難な高齢者の Well-Being の尊重に資しているといえる。

図 推察の循環と類型



#### 参考文献

- 天田城介(2003)「<老い衰えゆくこと>の社会学」多賀出版
- Banks, S. (2012) *Ethics and Values in Social Work*, Palgrave Macmillan. (石倉康次・児島亜希子・伊藤文人監訳(1999)『ソーシャルワークの倫理と価値』法律文化社)
- Canda, Edward R. and Furman, Leola Dyrud(2010) *Spiritual Diversity in Social Work Practice: The Heart of Helping*, 2nd Ed., Oxford University Press. (=2014, 木原活信・中川吉晴・藤井美和翻訳『ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティとは何か』ミネルヴァ書房)
- 藤井美和(2018)「社会福祉における価値—いのちの視点から—」人間福祉学研究 11 (1)
- 板橋勇仁(2016)『底無き意志の系譜 ショーペンハウアーと意思の否定の思想』法政大学出版局
- 小林隆児・西研・竹田青嗣・ほか(2015)『人間科学におけるエヴィデンスとは何か—現象学と実践をつなぐ』新曜社
- 倉田 康路(2017)『クオリティを高める福祉サービス:「苦情」から学ぶクオリティマネジメント』学文社
- 厚生労働省(2019)『認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン』
- 久保真人(2007)『バーンアウト(燃え尽き症候群)-ヒューマンサービス職のストレス』日本労働研究雑誌 49(1)、54-64
- 大谷尚(2019)「質的研究の考え方—研究方法論から SCAT による分析まで」名古屋大学出版会
- 清水哲朗(2015)『事前指示を人生の最終段階に関する意思決定プロセスに活かすために』日本老年医学会雑誌 52(3)
- 上野千鶴子、大熊由紀子、大沢真理他(2008)『ケアすること』岩波書店
- 吉田輝美(2014)『感情労働としての介護労働-介護サービス従事者の感情コントロール技術と精神的支援の方法』旬報社